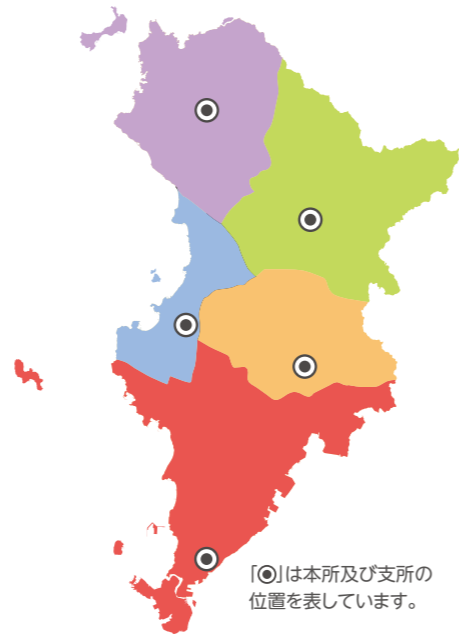


下関市社協の組織体制は？

本所の他に支所を設置して地域福祉の推進を図っています。

《下関市社協の事業体制》



下関市社協の職員は？

下関市社協の職員は、業務に携わる事務的な職員のほかに、社会福祉士、介護福祉士、保健師、看護師、介護支援専門員、訪問介護員、手話通訳士などの専門職員を配置しています。



下関市社協の財政基盤は？

民間財源、公費財源、事業収入など、多様な財源を活用して事業活動を行っています。

- ♥ **民間財源** 会費、寄付金（一般寄付、指定寄付、香典返し寄付など）、共同募金配分金など
- ♥ **公費財源** 行政からの受託金や補助金など
- ♥ **事業収入** 介護保険事業、障害者総合支援事業などによる事業収入

下関市社協の会費は？

住民が主体的に地域の福祉課題の解決を図る取組を進めるための貴重な財源となっています。具体的には、地区社協や単位自治会が取り組む助け合いの仕組みづくりや地域福祉活動を推進する団体などの基盤強化に活用されています。

- ♥ **会費の種類** (住民会員会費、構成員会員会費、賛助会員会費)



社会福祉法人

下関市社会福祉協議会

社会福祉協議会(社協)とは？

- ♥ **地域福祉の推進** を図ることを目的とする民間の非営利団体です。(社会福祉法 第109条)
- ♥ 「下関市社協」のように市や町などに設置される社協のほか、都道府県社会福祉協議会、中央組織である全国社会福祉協議会(東京)があります。
- ♥ その他、地域性に応じた住民主体による事業を行う「地区社会福祉協議会(地区社協)」もあります。(任意団体)

“地域福祉”とは、そこに暮らす住民自らが地域の福祉課題を発見し、その解決に向けて取り組むとともに、地域の支え合いや助け合いの仕組みを築いていくことです。

下関市社協の構成と運営は？

- ♥ **構成**
 - 住民会員 下関市内の世帯を単位とした地域住民
 - 構成員会員 下関市社協の運営や事業に参加する福祉団体や機関など
 - 賛助会員 下関市社協の趣旨や活動に賛同する個人や法人など
- ♥ **運営**
 - 評議員会 評議員で構成され、議決機関として理事会をチェックします
 - 理事会 理事、監事で構成され、執行機関として法人の意思決定を行います
 - 監事 業務の執行状況や財産状況などを監査します

下関市社協の目標は？

- 下関市に住む人々が共に安心して暮らすことのできる「福祉でまちづくり」の実現
- ♥ 地域社会全体の福祉水準の向上
- ♥ 一人ひとりの福祉の向上

～ふだんのくらしのしあわせ～
(安心・安全な日常のために!)

社協の目標

～ふつうのくらしのしあわせ～
(自分らしい暮らしのために!)

地域の福祉課題の解決を図り地域の福祉力を高め、「**地域社会全体の福祉水準の向上**」を目指します。

住民個々のニーズに応え、個々の生活を支援し、「**地域で生活する一人ひとりの福祉の向上**」を目指します。

下関市社協の窓口は？

社会福祉法人 下関市社会福祉協議会

〒751-0823 下関市貴船町三丁目4番1号 TEL 083-232-2001 FAX 083-232-1522

菊川支所

〒750-0313
菊川町大字田部747番地2
TEL 083-287-0126
FAX 083-287-0999

豊田支所

〒750-0424
豊田町大字矢田194番地
TEL 083-766-0641
FAX 083-766-2190

豊浦支所

〒759-6301
豊浦町大字川棚6895番地1
TEL 083-774-1122
FAX 083-774-3528

豊北支所

〒759-5511
豊北町大字滝部3140番地1
TEL 083-782-1745
FAX 083-782-0501

市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域づくりを応援する 下関市社会福祉協議会の主な事業を紹介します。

下関市社協の事業は？

- ① 地域福祉活動を推進する事業
- ② 総合相談・自立生活支援活動を推進する事業
- ③ 在宅福祉サービスを提供する事業
- ④ 福祉施設の運営管理などを行う事業
- ⑤ その他の福祉に関する事業

1 地域福祉活動を推進する事業

地域福祉課 地域支援係
TEL 083-232-2002

市民一人ひとりが、地域福祉について理解と関心を深め、ニーズに基づく住民主体の助け合い・支え合い活動に参加できるよう地域福祉活動推進事業を行っています。

下関市地域福祉活動計画の推進

- 下関市地域福祉活動計画の普及啓発、進行管理、評価、見直し

普及啓発・調査研究活動の推進

- 福祉情報の発信（社協だより等の発行、ホームページ、啓発チラシ等の作成など）
- 啓発イベント・講座等の開催
- ニーズ把握・実態調査



小地域福祉活動の推進

- 地区社会福祉協議会活動の推進（見守り活動、生活支援活動など）
- 地域福祉活動の担い手の育成
- 福祉員活動の推進
- 自治会における福祉活動の推進（自治会福祉部、福祉員設置、ふれあい・いきいきサロン開催支援など）
- 安心・安全な地域づくりの推進

生活支援体制整備事業の推進（生活支援の面から、地域の支え合い活動を推進します）

- 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置
- 支え合い推進会議の開催（協議体運営）
- 地域資源の開発（通いの場（サロン）、生活支援（お助け隊）など）

福祉教育の推進

- 児童・生徒を対象としたふれあい福祉講座の開催
- 市民を対象とした福祉講座の開催
- 各種団体が開催する研修会・講座等への支援

ボランティア活動の推進

- ボランティアセンターの運営（登録、紹介など）
- ボランティア活動の普及啓発（情報コーナー、メールマガジンなど）
- ボランティア活動の支援（連絡協議会の支援、保険加入など）
- ボランティアの発掘養成
- 災害ボランティアセンターの体制整備（マニュアル活用など）



みなさんの募金が循環して地域の課題解決の財源として活用されます！

共同募金運動推進事業

- 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動の実施
- 助成事業の実施（公募、歳末、地域福祉活動推進）



2 総合相談・自立生活支援活動を推進する事業

地域福祉課 相談支援係
TEL 083-232-2003

市民の自立生活を支援するため、地域生活での困りごとや悩みごとなどに対して、関係機関と連携した相談支援事業や福祉サービス利用援助事業等を行っています。

生活・福祉総合相談事業

- 生活上のあらゆる相談受付
- 多機関の協働による包括的支援体制の推進

生活困窮者自立支援事業（生活困窮者の相談支援を行い、支援計画の作成、包括的支援を実施します）

- 自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業など
- 社会的孤立の解消に向けた地域支援活動との連携

生活福祉資金等貸付事業

- 生活福祉資金、法外援助資金などの貸し付け

福祉サービス利用援助事業（判断能力が十分でない方の地域生活を支援します）

- 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）、法人成年後見事業



3 在宅福祉サービスを提供する事業

在宅福祉課
TEL 083-232-2035

高齢者、障害者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談支援サービスをはじめ、訪問型、通所型、入居型サービス等の「地域での暮らしを支える在宅福祉サービス」を提供しています。

相談支援事業

- 居宅介護支援事業（介護保険）
- 地域包括支援センター事業
- 障害者生活支援センター事業
- 障害者基幹相談支援センター事業
- 障害者虐待防止センター事業

通所型サービス

- 地域密着型通所介護事業（介護保険デイサービス）
- 認知症対応型通所介護事業（介護保険デイサービス）
- 地域活動支援センター事業（障害者デイサービス）

障害福祉サービス

- 就労継続支援B型事業
- 生活介護事業

訪問型サービス

- 訪問介護事業（介護保険・障害福祉）
- 訪問入浴事業（介護保険・障害福祉）
- 訪問看護事業（医療・介護保険）

入居型サービス

- 認知症対応型共同生活介護事業（介護保険）

その他サービス

- 配食サービス事業
- 外出支援サービス事業

4 福祉施設の運営管理などを行う事業

- 下関市社会福祉センター
- 下関市身体障害者福祉センター
- 下関市障害者スポーツセンター
- 老人福祉センター

5 その他の福祉に関する事業

- 手話通訳者の派遣
- 福祉バスの運行
- 地公推事務局の運営等



※「地公推」下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会